

# 令和8年郡山市議会第1回臨時会提案理由

(令和8年1月21日)

本日ここに、令和8年郡山市議会第1回臨時会を開会するにあたり、今回提出いたしました**議案の概要**について御説明申し上げます。

国においては、昨年11月21日に生活の安全保障・物価高への対応をはじめとする3本の柱からなる「『強い経済』を実現する総合経済対策」を閣議決定し、12月16日に、その裏付けとなる「令和7年度補正予算（第1号）」が成立了。

また、福島県では、国の総合経済対策を受け、物価高対策等関係予算を追加した、令和7年度6号補正予算が12月23日に成立了。

本市におきましては、既に先月の定例会において、国の重点支援地方交付金を活用して本市独自加算分を上乗せした、「物価高対応子育て応援手当」について、先行して議決をいたしておりますが、同交付金を活用したこのほかの緊急対策について、この度まとまりましたことから、必要な予算を編成いたしました。

はじめに、「**市民・事業者への幅広い支援**」についてあります。

**水道料金等負担軽減事業**につきましては、市民の暮らしの支援と事業者への物価高騰に伴う負担の軽減を図るため、市民・事業者を対象に、水道料金のうち基本料金にあたる準備料金の半年分である6か月分の免除等を行うこととし、その事務経費に要する債務負担行為を計上しております。

次に、低所得世帯等を重点的に支援する「**個人・家計等の生活者支援**」についてあります。

**食料品等物価高騰支援給付金支給事業**につきましては、物価高騰の影響をより強く受ける住民税非課税世帯、並びに75歳以上の高齢者世帯に対し、1世帯当たり1万5千円の支給に要する経費を計上しております。

次に、地域産業・中小企業に対して、広く賃上げや物価高騰対策を行う「**事業者への支援**」についてであります。

**中小企業賃上げ支援事業**につきましては、最低賃金の引き上げにより経営への影響が懸念される市内中小企業等を支援するため、県の「中小企業賃上げ緊急一時支援事業」である労働者1人当たり3万円の支給額に加えて、本市独自の取り組みとして、さらに1人当たり1万円の上乗せ支給に要する経費を計上しております。

次に、**飼料価格高騰緊急対策事業**につきましては、飼料価格の高騰の影響を受ける畜産農家の負担を軽減するため、乳用牛や肉用牛の飼養頭数に応じて、1頭あたり上限1万7千円の支援金の支給に要する経費を計上しております。

次に、**酒米高騰支援事業**につきましては、清酒原料米の高騰の影響を受ける市内清酒製造事業者の負担を軽減するため、県の「清酒原料米高騰対策事業補助金」による原料米の物価上昇分補助に加えて、本市独自の取り組みとして、1事業者当たり上限50万円の上乗せ補助の支給に要する経費を計上しております。

次に、**民間児童施設光熱費等支援事業**につきましては、光熱費等の高騰の影響を受ける民間児童施設の運営経費の負担軽減を図るため、民間の保育所や幼稚園、放課後児童クラブに対する支援金の支給に要する経費を計上しております。

次に、**こども食堂支援事業**につきましては、食材費等の高騰の影響を受けるこども食堂の運営経費の負担軽減を図るため、こども食堂運営団体に対する支援金の支給に要する経費を計上しております。

この結果、一般会計の補正予算額は、22億7,324万1千円の増額となり、累計では、1,518億9,159万1千円となります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。